

令和8年度琴浦町地域おこし協力隊募集要項【空き家ナビ物件利活用推進】

1. 琴浦町の紹介・募集の背景

琴浦町は鳥取県のほぼ中央に位置し、北は日本海、南は中国地方最高峰・大山に面した、農業、漁業、商工業が盛んな人口およそ15,000人ほどの小さな町です。日本の滝百選にも選ばれた「大山滝」などの美しい水の恵みを受け、地酒や牛乳、二十世紀梨、全国の品評会でも高い評価を受けた牛肉など、多くの特産品があります。

また、移住者を地域ぐるみで応援しており、地域の住民と移住者が一緒に活動するサークルが毎月開催されるなど、移住者同士はもちろん、地元住民との交流も進んでいます。さらに、移住者による地域活性化活動が盛んに行われ、移住者のコミュニティも数多く存在するなど、移住者にとっても暮らしやすい町となっております。

一方で、年々増加する空き家の適正管理が行政課題となっており、空き家紹介サイト「空き家ナビ」の運営のほか、相続問題や不動産の媒介を含め、これまで行政が関われなかった専門性の高い業務も担うことで相談窓口機能の強化など、空き家対策の総合的な推進を行いながら、空き家という地域資源を活かした魅力的なまちづくりに関わっていただく地域おこし協力隊の隊員を募集します。

2. 募集人数

1名

3. 業務内容

町の空き家相談窓口機能をサポートし、空き家紹介サイト「空き家ナビ」の運営や空き家流通促進のための企画立案など、空き家の利活用推進に専門的に従事する。

〔具体的な活動内容〕

●空き家の情報把握

- ・空き家実態調査結果等をもとにした町内の空き家状況の把握
- ・空き家実態調査のデータ整備、更新

●空き家所有者のワンストップ相談窓口

- ・空き家所有者の課題解決に向けた伴走支援
(利活用だけでなく除却なども含めた空き家対策全般のアドバイス)
- ・建築、不動産売買、相続登記、税務などの専門知識の習得(資格取得も目指す)

●「空き家ナビ」登録推進

- ・登録に向けた現地確認
- ・不動産業者との連携
- ・登録関係事務手続き
- ・「空き家ナビ」登録に係る案内と周知

●空き家流通促進にむけた企画立案と実施

- ・空き家流通に係る町内業者とのネットワークづくり
- ・空き家管理事業、サブリース事業等空き家収益化の検討
- ・啓発冊子、セミナー開催など一般啓発活動

4. 応募資格

- (1) 年齢が令和8年4月1日現在で18歳以上の方
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から琴浦町に住民票を移し、居住できる方
- (3) 普通自動車運転免許を持っている方
- (4) パソコン（ワード、エクセル及びインターネットなど）の一般的な操作やSNSを活用した情報発信ができる方
- (5) 任期終了後も琴浦町に定住し、起業しようとする意欲のある方
- (6) 地域住民や地域団体とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲を持って活動できる方
- (7) 次に該当しない方
 - ①成年被後見人及び被保佐人
 - ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

5. 雇用形態

琴浦町の会計年度任用職員として琴浦町長が任用します。

6. 任用期間

採用日～令和9年3月31日

（任用期間は、活動に取り組む姿勢・成果等を考慮して、年度単位で更新することとし、最長3年間任用します。）

7. 賃金等

- (1) 賃金：月額211,800円

※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます

※期末勤勉手当あり（※令和8年4月時点の期間率あり）

- (2) 社会保険等：厚生年金、健康保険、雇用保険

8. 住居

活動期間中の住居は琴浦町が用意しますが、隊員自身で希望の住居を探すことも可

能です。ただし、琴浦町内に居住していただきます。光熱水費、通信費、燃料費等は
隊員負担とし、住居の賃借料は琴浦町が一部補助します。

9. 勤務地

琴浦町内

10. 勤務日・勤務時間・休日

(1) 勤務日・勤務時間

週35時間勤務（7時間を5日間）を基本とします。

必要に応じて勤務時間の変更および休日等の勤務もあります。

(2) 休日等

土日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

(3) 休暇

有給休暇（任期に応じて付与）、特別休暇（夏季休暇、忌引き等）

11. 募集期間

令和8年8月21日（金）から令和8年9月30日（水）まで

※郵送もしくはメールで受け付けます。

12. 応募方法・人選・結果のお知らせ

(1) 応募方法

別紙の応募用紙にご記入のうえ、締切日までに琴浦町企画政策課に郵送又はご持参
ください。

(2) 応募締め切り

令和8年9月30日（水）※当日消印有効

(3) 選考方法

書類及び面接による審査を行います。※応募の秘密は守られます

① 1次選考（書類選考）

「琴浦町地域おこし協力隊応募用紙」

応募用紙をもとに書類選考を行います。選考結果は、令和8年7月上旬に、応
募者全員に文書で通知します。

② 2次選考（面接による選考）

1次選考合格者を対象に、面接による選考を行います。

面接は令和8年10月上旬に琴浦町役場本庁舎にて行います。

※面接予定日の都合が悪い方は、相談に応じます。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

1 3. お問い合わせ先

琴浦町企画政策課 人口戦略推進室（担当：西村）

住所：〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万 591-2

電話：0858-52-1708 FAX：0858-49-0000

メール：kikaku@town.kotoura.tottori.jp